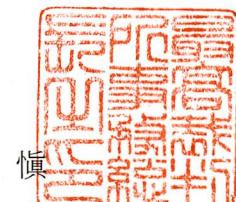


最高裁秘書第1437号

令和4年5月23日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様



最高裁判所事務総長 中 村

司法行政文書不開示通知書

令和4年3月18日付け（同月22日受付、第031043号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁が、日弁連に対し、民事裁判手続のIT化のフェーズ1運用未開始の37地裁本庁における運用開始について通知した文書（令和2年9月頃の文書）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）